



日本共産党

# 市議会報告

## 山形ゆみ子

<連絡先>

ひたちなか市高野 536-5

電話：029-285-3774(自宅)

携帯：090-2528-6163

yamatayumiko@ybb.ne.jp



9月議会が9月2日～26日まで開かれました。市からの報告事件が4件、2013年度の決算認定・補正予算・条例改定など議案提出が31件でした。

山形議員は一般会計決算など8議案について「市民の暮らしを守るものになっていない」と反対討論をおこないました。一般質問をおこなったのは、議長を除く24人の議員のうち9人でした。一面で山形議員の一般質問を紹介します。

### 東海第二原発の再稼働中止を求める

福島原発事故から3年半。福島県内ではいまだに約13万人が避難生活を強いられています。

福島地方裁判所は、福島原発事故後に自殺をした女性の家族の訴えに対し、「自殺の原因は原発事故である」と認め、「原発事故で自殺にいたる人が出ることを東電は予見できた」と踏み込んだ判決を出しました。

私たちの暮らしと原発は共存できないということが、司法の場でも明らかにされました。

東海第二原発は1978

### 小中学校の普通教室にエアコン設置を

地球温暖化の影響で、夏の最高気温を更新しています。2014年4月の県の調査では、普通・特別教室のエアコン設置率は県平均が24.1%。ひたちなか市は7%に止まっています。子どもの健康を守り、快適な環境で学習ができるよう、普通教室へのエアコン

設置を求めました。市教育委員会は「それぞれの部屋の環境および状況を考慮しながら検討していく」と答弁しました。

パソコン室、職員室は2016年度までに設置完了とのこと。山形議員は普通教室への設置を急ぐよう求めました。

### 霞ヶ浦導水事業の再開で水道水はどうなる

国は今年8月に霞ヶ浦導水事業の工事再開を決めました。霞ヶ浦導水事業計画は1984年にスタートし、

現在、本市は那珂川からの取水と地下水、暫定的に購入している県水合わせて約5万7千250トンと、一日に必要な水道水は確保されています。県水だけ6万9千400トンも購入する

山形議員は「供給水量の約2割を県水から購入しているが、非常に高いので値下げを求めること」も要望しました。

### 市の窓口到手話通訳者の配置を

市内には手話通訳を必要とする方が160人ほどいます。外出するときは家族の同伴か、市が社会福祉協議会に委託している「コミュニケーション支援事業」の手話通訳をお願いすることになります。緊急の場合などは難しいこともある

市は「手話通訳を必要とする方への市民サービス向上を図るため、手話通訳ができる職員の育成に努めること」を必要と

聴覚障害者が市役所に来て、いつでも各種の情報が得られるよう、早期の対応を求めました。

### 子どもの医療費無料化の拡大を

昨年10月から、ひたちなか市は独自に、小学校6年生まで外来診療の自己負担軽減、中学3年生までの入院診療の無料化を実現させ、子育て家庭にたいへん喜ばれています。

県はこの10月から、ひたちなか市と同じ年齢まで助成を拡大しました。その結果、多くの市町村でさらに独自に上乗せして、10月から入院・外来とも対象年齢を中学3年生まで拡

お金の心配をせずに早く病院に行くことが出来れば重症化を防止でき、結果的には医療費の削減にもつながります。子どもの医療費無料化の拡大を、早急に実

### 就学援助制度の利用を広げること

就学援助制度は、経済的に困っている家庭に対する小・中学校の就学費用の一部を援助する制度です。生活保護費が、2013年8月から段階的に引き下げられ、就学援助制度の認定基準額も影響を受けています。これまで就学援助を受けていた人が受けられない事態が生じないようにその対策を質問しました。

市教育委員会は「生活扶助費引き下げ前の認定基準額で算出する方法を、2015年度まで維持していきたい」と答弁しました。

山形議員は、所得基準の一覧表を示して誰でも分かるように案内することや、学校給食費・教育費用が滞

施することを求めました。市は「来年度実施について検討する」と答弁。4月実施に向けて準備を進めているようです。

\*\*\*\*\*

**ゆみ子の議会報告会**

9月議会報告と、12月議会に向けて懇談会を開催します。お誘いあわせ、ご参加ください。

**11月29日(土)午後1時30分から**

場所：ひたちなか市文化会館 2階小会議室



土浦市の場合(就学援助制度が受けられる所得基準)

家族人数	家族構成(例)	年間所得金額
2人	母 小学生	230万円未満
3人	父 中学生 小学生	268万円未満
4人	父 母 中学生 小学生	306万円未満
5人	父 母 祖父 中学生 小学生	344万円未満

・土浦市HPより  
・市町村によって基準の算出額、対象の条件などに違いがあります。

## 亡国の政治から

# 市民の「いのち・暮らし」を守る市政を

## ——2013(平成 25)年度決算と条例制定——

雇用の不安定、社会保障費の削減、消費税増税、そして集团的自衛権、原発の推進、米軍基地の増強など、安倍政権のもとで「日本の国を亡ぼす政治」が進行しています。そうした政治から、市民の「いのち・暮らし」を守る防波堤となるのが市の本来の役割です。

山形議員は、8つの議案に反対討論をおこないました。



### 一般会計

★2012年に政府の景気対策の名のもと、大企業優遇税制として法人実効税率が引き下げられました。その影響や他の要因で法人市民税が約8億円の減収となってしまいました。

★進出企業等に対する固定資産課税免除額が3億3,914万円で、市税の減収につながっています。市民生活に係わる予算が十分でないなかで、こうした企業への税金のおまけは再検討すべきです。

★市税滞納世帯に対する市の差し押さえ件数は、前年より122件多い784件でした。強権的な差し押さえではなく、元気に働いてまた税金が納められるよう生活再建を支援することが必要です。

★就学援助制度の利用者は、小・中学校とも年々下がっています。学校給食費等の教育費用が支払えない場合、申し出によって児童手当から差し引くことができるため、2013年度は60件差し引きました。こうした保護者には、就学援助制度の利用

を勧めるなど、もっと丁寧な対応が必要です。

★教育の施設整備費は、不用額（使わずに残したお金）が小学校では当初予算の23%、中学校では64%となっています。毎年ひたちなか市校長会から「教育予算編成に関する要望」が出されていますが、その8割以上が「施設整備」の要望です。そうした要望にしっかりと答えるべきです。

★茨城港常陸那珂港区建設に3億919万円。2012・13年と復興特別交付金から支出していますが、国の復興特別交付金は地震でデコボコとなっている道路などの復旧・復興のために使うべきです。茨城港常陸那珂港区建設については、本市はこれまで53億円の税金を支払ってきました。今後、工事が完了するまでに約215億円が地元負担として求められており、本市は約半分を負担しなければなりません。

多額の税金を投入して港湾建設をすすめ、一方では阿字ヶ浦海岸の環境悪化を深刻なものにしているという現実があります。これ以上の税金投入はやめるべきです。

### 国民健康保険

#### 高くて払えない国保税

本市では、全世帯の34%に当たる22,034世帯が国保加入世帯です。国庫支出金が減少しているため国保税は高くなり、「払いきれない」という状況にあります。滞納し短期保険証となっている世帯は182件、保険証を取り上げられている世帯は218件です。国保税の値下げが必要です。

市民の「いのち・暮らし」を守るべき行政が、保険証の取り上げをおこなうことは許されません。

### 後期高齢者医療

#### 高齢者差別の制度は廃止を

この制度は、75歳以上の高齢者を他の医療保険から完全に切り離したもので、高齢化や医療給付が増加すれば、そのまま保険料に跳ねかえり、そして際限なく引き上げられるという世界に例をみない制度です。

社会に貢献してきた高齢者を年齢で差別し、お金のない人は切り捨て、かかれる医療の範囲も制限するというこうした制度は、廃止すべきです。

### 介護保険

#### 高齢化で保険料アップ・サービス低下の制度

市民税非課税の方々が35%を占めています。保険料を滞納した人は570人。この制度も、高齢化で介護サービスの量が増えれば介護保険料が上がるという仕組みで、常に保険料を上げるか、サービスを減らすかという選択が迫られる制度となっています。

高齢者の介護事業ですから、費用が増加するのは当たり前。大幅に公費負担を増額すべきです。

### 市税条例

#### 弱いものいじめの条例改定

地方税法の改訂によって法人市民税が引き下げられ、本市では2015年度は1億円の税収減、2016年度は2億4,000万円の税収減となります。

一方で、軽自動車の税率は自家用乗用車が1.5倍、原付及び2輪車の税率も1.5倍、50cc以下は2倍と大幅に増額され、市民の新たな負担増を生み出す条例改定となっています。消費税増税に加えて2重の弱い者いじめといわなければなりません。

### 子育て

#### 子育て支援の財源は、消費税10%にすること？

来年4月から保育・幼稚園など、子育て支援にかかわる制度を根幹から転換する「子ども・子育て支援新制度」の実施が予定されています。これに関連する3つの市条例制定が提出されました。この制度は行政の責任を後退させ、保育の市場化に道を開く内容となっています。

現行基準を後退させることなく、市は必要な保育需要に対し責任を持って保育所整備を進めていくべきです。

#### 「要支援1・2を介護予防給付から切り離すことに反対」の陳情書が不採択

安倍政権がすすめる「消費税増税と社会保障の一体改革」で、要支援1・2を介護サービスから除外し、市町村が実施する「地域支援事業」で対応することになりました。これまで受けていた介護サービスが、量・質ともに低下することは明白です。山形議員は本会議で、陳情を採択すべきだと討論しましたが、他のすべての議員が要支援1・2の介護はむしろ良しとして反対をしました。

